

はじめに

3月11日に発生した東日本大震災により、多くの尊い人命とこれまで築き上げてきた生活の場が一瞬にして失われました。わが国の歴史上、千年に一度と言われるほどの災害であり、日本人として生涯、心に留めて生きていくことが求められるものと考えます。あらためて、教育現場における安全教育、防災教育の充実が求められます。

また、平成23年度は、改訂された小学校学習指導要領が完全実施される年度でもあります。練馬区には隣接小学校選択制こそ敷かれていませんが、公立小学校は「選ばれる時代」の中にあります。これまでの移行期間での実践をもとに、学校・家庭・地域の連携を一層強化する中で、新教育課程の完全実施を円滑に進めて、将来を生きる児童一人一人に豊かな心と健やかな体を育て、確かな学力を身に付けられるような教育実践に努めていきたいと考えます。

そこで、東日本大震災への対応、新学習指導要領の完全実施を踏まえ、今年度当初は「安全・安心・安定」をキーワードにして、学校の教育活動を紡いでいくことを大切にしていきたいと思います。学校を安定させ、教育内容を充実させる中で、児童一人一人の心を耕し、人に対する思いやりや優しさ等を育み、規律ある学校生活を営む態度を育て、自らの生活を見つめ、課題に気付き、問題解決を図っていくことのできる個人の力、集団の力を育てなければなりません。

社会的情勢が厳しい中、教育公務員としての自覚・使命感・意欲を高め、研鑽に励み、教職員一人一人が「選ばれる」公立小学校に勤務していることの責任の重さを感じながら、夢と希望にあふれ、保護者・地域社会の皆様に信頼され、愛される学校づくりを推進していきたいと考えています。

1 学校の教育目標

「共に生きる」

複雑多岐にわたり、未来に向けて課題の山積する社会にあって、本校に学ぶ児童一人一人が、人間尊重の精神のもと、自他の生命を尊重し、健康で、知性と感性に富んだ確かな自己を築くとともに、自ら進んで、多くの人々、社会、自然等にかかわりを持ち、相手の心情や行動を思いやることのできる、心豊かで、たくましい人間として育つことを願って、上記の文言を教育目標とします。

2 学校経営の基本理念

「心を開き、夢を育てる」〔熱意・誠意・創意をもって〕

校長自身のこれまでの拙い教育実践の中から「・自らの心の垣根を解き、相手の思いや考え等を受け入れる寛容さ・柔軟性が大切である。・自らがかわる相手を中心に考え、共に行動しようとする実践力が大切である。・自らの夢や希望の実現に向かい、未来を拓くしなやかでたくましい力が大切である。」ということを取込み、上記の文言を学校をお預かりする際の基本理念としております。

3 めざす学校像

児童、保護者、地域住民、教職員、それぞれの視点から「通ってよかった・通わせてよかった・もう一度通いたい・わが子を通わせたい」と思える学校にしていくために、以下の視点から学校づくりをめざしたいと考えています。〔*はキーワードの一例です〕

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| ◇子どもたちの笑顔と喜びがあふれる活力のある学校 | * 存在感・所属感・達成感 |
| ◇保護者が安心してわが子を通わすことのできる信頼感のある学校 | * 安心感・安全性・信頼感 |
| ◇地域の方々が愛着をもって集うことのできる魅力のある学校 | * 潤い・愛着・文化的拠点 |
| ◇教職員が誇りをもって生き生きと働くことのできる学校 | * 責任感・透明性・自己刷新 |

4 めざす児童像

めざす児童像については、短くまとめることは難しいのですが、あえて、「知・徳・体」の側面から、以下のように考えています。

- | | | |
|----|-------------------------------------|---------------------------------|
| ◇知 | 思考力、判断力、表現力等を身に付け、学ぶ意欲をもって課題に取り組む児童 | 試行錯誤の中でも、問題解決に向かって、共に学び合おうとする児童 |
| ◇徳 | 確かな自己を築き、やさしさと思いやりに満ち、互いの存在を認め合える児童 | あらゆる偏見や差別を廃し、共に生きていこうとする意欲の高い児童 |
| ◇体 | 自らの夢や目標に向かって粘り強く努力し、最後までやり遂げようとする児童 | 心と体の健康づくりに進んで取り組み、運動の楽しさを味わえる児童 |

東日本大震災のことを踏まえてまとめると、「人や社会の役に立つために生きようとするとともに、たくさんの出会いを通して多くのことを学び、自らの夢の実現に向かって努力しようとする児童」となります。

5 教育目標の達成のための基本方針

(1) 開かれた関北 * 連携を深め、夢を育む

開かれた学校とは、保護者・地域住民に対し、学校の教育活動の説明責任と同時に結果責任についても明確に報告できる学校です。また、学校経営や運営に対して、保護者・地域住民等の参画を得ながら、改善を図っていくことのできる学校でもあります。そのために、学校としての自己刷新、学校の教育情報の公開、透明性のある予算編成と執行、学校・地域間の人的交流等を柱として、学校評議員との情報交換を密にしながら、以下により、信頼感のある開かれた学校づくりを進めていきたいと考えます。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策〔◎は平成23年度新規事業〕
開かれた関北・連携を深め夢を育む	学校は、各種のお知らせや公開授業・行事等を通して教育活動を開いているか、という問いに対して、97%の保護者がA又はBの評価をしてくださっている。この数値に甘んじることなく、より一層開かれた学校づくり、外部との連携を図っていくことが求められる。	学校評議員との連携深化	学校評議員への報告 *学校経営方針・教育課程・学校予算・教員人事・施設改善・人材提供 等	◎学校評議員一人につき、年間3回以上の協議の場の確保
		学校関係者評価を活用した自己刷新	学校関係者評価の年1回実施とその効果的な活用	・年1回の学校関係者評価・各行事の保護者アンケートの分析とその公開
		幼・保・小・中の連携強化	関中学校との児童生徒間・教員間の交流活動の推進	◎中学校教員の出張授業の年間3回実施 ・オーストラリア派遣生の報告会、職場体験、吹奏楽部演奏会の実施
			近隣幼稚園や保育園との交流	◎低学年教員と幼稚園・保育園職員の交流 ◎保育体験の導入検討〔学年は高学年で〕
		保護者・地域住民との効果的な連携の促進	各種ボランティアのメンバー増員への支援	・安全安心・図書・外国語・読み聞かせ・フラワー・給食ボランティア等の協力者の1割程度増加
			学校応援団「みどりの風ひろば」事業への支援	◎児童の「夢づくり」につながる講師等の紹介及び運営への協力
		教育活動や教育情報の定期的な公開及び広報活動の充実・強化	学校からの教育情報の発信	・保護者会等の有効利用〔学校経営計画の説明〕 ・学校公開日及び授業参観日〔年間計3日〕の実施
広報活動の充実	◎ホームページの改修〔12月以降のシステム変更後〕 ◎校長室だより「ただいま」の発行 ・学校だより・各種通知の発行による連絡等			

(2) 共生の関北 * 豊かな絆と心を育む

すべての教育活動の根底にあるものは人権教育であり、児童一人一人に人に対する思いやりや優しさを育てていくためには、指導者である教職員自らが豊かな人権感覚をもっていることが大切です。学級経営・専科経営等の中で、児童一人一人と指導者との信頼関係がなければ、学習指導・生活指導のよい成果は得られません。保護者、地域社会への啓発を図りながら、また、生活指導や特別活動等との関連を視野に入れながら、思いやりや優しさ等の豊かな心・問題解決能力・確かなコミュニケーション力・自らの未来を豊かに切り拓いていく力等をもった児童を、以下により育てていきたいと考えます。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策〔◎は新規事業〕
共生の関北・豊かな絆と心を育む	保護者の感想・意見として、本校児童の現状に対し、友達同士の間で豊かなかかわりはできているものの、 ・言葉遣いや礼儀が身に付いていない ・返事やあいさつが、きちんとできていない ととらえており、また、相談室「たんぼぼ」の活用度に対しては、7割以下となっており、児童の心の悩みや課題に対応する機能を高める必要に迫られている。 以上から、人にかかわる力やルールを守ることへの規範意識の向上、学校としての教育相談的機能の高揚等が課題として考えられる。	コミュニケーション能力・人間関係調整力の育成 * 存在感・所属感・達成感・自己有用感の育成	人とかかわる力の実の場としての交流活動の推進	・各種交流活動の実施 * きょうだい学級遊び・高齢者〔鶴寿会〕との交流・保育体験・障害者との交流・国際理解教育団体との交流 等 ・関係施設・団体との連携 * 第二光陽苑・やすらぎの杜・リサイクルセンター・緑化委員 等
		教育相談的機能の充実 * 構成的グループエンカウンター〔SGE〕の導入	◎SGEの研修会実施 ◎SGE関連図書の整備 ・「いいところ見つけ」〔見つけたよ〕活動の実施	
		社会性・規範意識の向上	「ひとりをみんなで」・「学校と家庭ぐるみ」を視点とした生活指導の充実	・生活指導の重点10項目・関北スタンダードの作成〔清掃・給食等の方法靴の入れ方、傘のしまい方等〕。 ◎4つの「あ」〔あんぜん・あいさつ・あつまり・あとしまつ〕の意識化
		教育課題への迅速・確実な対応	人権課題についての学習実施	◎個別的な視点、普遍的な視点からの授業実践 * 子ども・女性・高齢者・障害者等々
			いじめ・児童虐待等の未然防止と早期発見・的確な対応	◎個々の児童との面談の実施 ・心のふれあい相談員等の有効活用 ◎「楽しい学校生活のためのアンケート」の年2回実施 ◎いじめ防止ポスターづくり〔今年度の区の取組〕 等
		特別支援教育の充実	東京都特別支援教育第3次計画の推進	・特別支援教育研修会の年2回実施〔発達障害等に関する理解と支援方法の習得〕 ◎特別支援教室〔あおぞらルーム〕の設置と運用方針の確立 ・特別支援教育コーディネーターのリーダーシップの発揮 ・関係諸機関との連携 * かたくり学級 子ども家庭支援センター 児童相談センター 等

(3) 学びの関北 * 学び方や学ぶ楽しさを育む

児童一人一人には、異なる個性や能力等があります。それらが学校生活の中で輝き、集団における所属感、学習や活動等に対する達成感等となって表れ、学ぶ楽しさ、生きる喜び等を体得できるようにするには、指導者が、弛まぬ探究心と熱意をもって適切に指導していくことが求められます。そこで、新学習指導要領の完全実施1年目として、国語科の研究を中心に、将来を生きる児童に求められる言語の力を育むために、以下により、短期・中期・長期的な展望に立ち、見通しをもった研究活動を創意工夫し、児童の笑顔と喜びにあふれた学校を築いていきたいと考えます。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策〔◎は新規事業〕
学びの関北・学び方や学ぶ楽しさを育む	保護者の感想・意見の中では、本校の教員の授業づくりに対する取り組み、外国語活動の実施状況等、いずれの項目においても、80～90%の高い満足度が示されている。 新学習指導要領が完全実施される今年度は、これまでの評価に甘えずに、新学習指導要領が示している改訂の方針が確実に定着するように、より一層の授業改善の工夫が求められる。	新学習指導要領の完全実施への対応 *思考力・判断力・表現力・学習意欲等の育成	校内研究の充実及び日々の授業における言語活動の充実	◎国語科を中心として実生活に生きる言語力の育成につながる各教科等における指導法の工夫・改善 ・児童の学びをつなぎ、広げる学習評価の工夫〔掲示物・作品への教師からの一言〕及び学習形態や指導体制の一層の工夫
		論理的思考力を育む理数教育の充実	理科専科の活用 外部機関との積極的な連携 算数少人数担当教員及び学力向上支援講師の活用	◎「宇宙の学校」開校・「理工系民間企業の活用」等への準備開始 ・習熟度別・課題別等の少人数授業やT T指導の一層の充実
		豊かな心と確かな知性を育む読書活動の推進	「宝島図書館」構想をもとにした読書活動全体計画の策定	・読書月間の実施 ◎全児童対象の読書日記の作成 ◎「おすすめの本」コーナーの設置 ・保護者や朗読の専門家等による「読み聞かせ」や「図書ボランティア」との連携 ・委員会活動〔図書委員会〕の実践の強化 ・学級文庫の蔵書の拡充 等
		各教科・領域における基礎的・基本的事項の確実な習得	「読み・書き・計算」の反復学習の習慣化 サマースクールにおける補習授業	・各学級における創意工夫 ・家庭学習や自主学習における実践奨励 ・サマースクールを各学級3日程度実施
		人としての生き方等を学ぶ道徳教育の充実	道徳の時間の授業時数の確保 ゲスト＝ティーチャーの積極的な活用	・年間35時間の確保及び読み物資料の工夫・道徳地区授業公開講座の公開 ◎ゲスト＝ティーチャーの各学年または各ブロックで、年間2回以上の招聘
		異文化理解等につながる外国語活動の推進	外国語活動の時間、英語活動の時間の定着 国際理解教育の推進	・昨年度までの研究活動の継続 ・イングリッシュスタッフとの連携 ・国際理解教育にかかわる団体〔ヒッポ〕の年1回の招聘
		自ら課題を考え、行動し、解決する力を身に付ける、総合的な学習の時間の工夫	総合的な学習の時間年間指導計画の見直し	◎5月中に各学年の総合的な学習の時間の内容の見直し ・視点を絞った学習活動の精選
		児童が主役となって活動する特別活動の工夫	児童の自主的・自治的な能力、問題解決能力、活動意欲の向上	・学級活動における話し合い活動の工夫 ◎学級における当番活動と係活動の区分 ・クラブ活動や委員会活動の活性化〔外部機関との連携等〕

(4) 健康・安全の関北 * 逞しきや安心感を育む

学校は、児童や保護者等、すべての利用者にとって、安全・安心で、快適な環境でなければなりません。そのためには、ハード面としての学校施設の改修・修繕は当然ですが、ソフト面としての危機管理体制の構築を図ることが求められます。しかし、どんなにマニュアルがあっても、危機に直面したときに、それを柔軟に活用できるかどうか、教職員に一層求められる資質・能力です。児童一人一人の生命を預かる以上、元気に家に帰らせることに意を尽くしていきたいものです。また、今日、児童の心と体の健やかな成長のために、健康教育の推進が求められています。そこで、以下のような、健康教育の推進を通して、児童一人一人が、自らの体力向上や健康の保持増進に対する意識を高め、生涯にわたり健康な心と体づくりに取り組もうとする態度を育てたいと考えます。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策〔◎は新規事業〕
健康安全の関北・逞しきや安心感を育む	児童の校内外の生活に対して、保護者の目には、 ・廊下歩行ができていない。 ・道路上で、周囲に配慮した歩き方ができていない と見て、41%という厳しい評価を下している。 これは、児童の朝会時の行進、校帽の着用、学校の事故対応等の数値の高さから見ると大きな課題である。 さらに、東日本大震災を受け、学校の危機管理体制の見直しや安全教育・防災教育等の充実改善を図ることが緊急の課題である。	児童の心と体の健康づくり	新体力テストの結果を生かした、体力づくり	・体力向上を図る持久走・なわとび・投げる・捕る運動等、季節ごとの取組の充実 ◎運動への関心を高めるための新スポーツの紹介 *ドッチビー・タグラグビー等
		食育の充実	健康教育の一環としての食育推進	・管理栄養士と学級担任との連携 ・食生活への関心を高めるための外部機関との連携
		児童の生命・安全を第一にした危機管理体制の改善	各種アレルギー〔食物等〕及び事故対応・未然防止策の確立	◎安全対策〔消防計画・危機対応マニュアル等〕の見直し ◎大地震発生時の対応方針の確立 ◎養護教諭不在時の対応方針確立 ・アレルギーをもつ児童への対応策の確立 *保護者との面談実施 等 ◎校内の危険物の扱い方の確認 ・インフルエンザ等、様々な疾病に対する対応策の推進 ◎事故発生時の対応についての共通理解 ・受動喫煙防止の徹底 *敷地内全面禁煙
		安全教育・防災教育・防犯教育の徹底	学校地域合同防災訓練の実施検討	◎総合防災教育の一環として、関係機関〔練馬区危機管理室防災課・石神井消防署・石神井警察署等〕との連携の促進 ・自衛消防訓練を含めた避難訓練の多様化 *緊急地震通報システム 不審者対応 等 ・安全教育の充実〔セーフティ教室、情報モラル教室 薬物乱用教室等〕の工夫 ・定期的な安全点検の徹底 *月1回定例・長期休業前一斉安全点検 ◎「どこでもバディ・いつでもバディ」の習慣化〔1～3年〕
		学校の緊急情報伝達システムの活用	学校施設の安全確保・点検 交通安全確保の習慣化	緊急情報伝達システムの導入及び活用

(5) 環境の関北 *心の潤いを育む

今日、地球温暖化の問題をはじめ、地球環境に対する話題が全世界的に論じられ、わが国でも自治体や産業界はもとより、家庭レベルでも4R運動等、環境問題に対する関心が高まっています。この流れの中で、学校教育においても、次代を担う児童一人一人が身の回りの環境改善に関心を持ち、自らできることを考え、進んで自然や環境に働きかけ、実践しようとする意欲を育むことが求められています。特に、東日本大震災後は、放射線のことを含め、児童の身の回りの安全への関心を含め、環境に対する意識は高くなっていると考えられます。練馬区でも、節電だけでなく、二酸化炭素の削減等に対しても、様々な対応をとりながら、地球環境に優しい政策を推進しています。そこで、本校でも、以下により、豊かな自然に恵まれている環境やボランティアの方の支援を生かしながら、自然と触れ合う機会を増やし、自然に親しみ、自然を愛し、生命を尊重する態度を育てていきたいと考えます。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策〔◎は新規事業〕
環境の関北・心の潤いを育む	保護者の学校の環境に対する感想・意見は好意的で、90%を超える満足度をいただいている。引き続き、安全な環境づくりに配慮するとともに、心に潤いが得られる、緑と生き物にあふれ、自然が豊かな環境づくりに取り組んでいくことが大切である。	心に潤いを与える学校環境の整備・充実	校庭芝生の維持・管理 壁面緑化事業の推進 校庭の草花の育成・管理 校内掲示板の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・業者との連携を含め、芝生管理の徹底 ・緑のカーテンの効果的な活用 ・保護者のフラワーサークルの活動支援 ・ビオトープの管理の推進 ・すべての樹木にネームプレートを設置 ・児童の学習成果・特色ある教育活動等が分かる掲示計画の充実 *校長室前・職員室前 等 ◎故事成語&四字熟語&慣用句等の掲示
		学校版ISOの一層の推進 *東日本大震災への対応を含む	自然や身の回りの生活等について考える環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・4R運動〔リフューズ・リデュース・リサイクル・リユース〕の推進 ◎東日本大震災にかかわる節電・節水等への積極的な協力
		児童の安全につながる学校施設の整備・改修	学校施設改修にかかわる予算執行	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館壁面改修 ・ガラス飛散防止フィルムの設置 ・普通教室の更衣用カーテンの設置

(6) 教師力 & 組織力の関北 * 将来の練馬・東京・日本を支える

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策〔◎は新規事業〕	
教師力 & 組織力の関北・将来の練馬 & 東京 & 日本を支える	教員の「分かる・楽しい」授業づくりに取り組む姿勢、児童の学力向上への支援、地域人材との連携等に対する保護者からの評価は、80%～90%と高いものがある。 しかし、今年度から新学習指導要領が完全実施になったことから、教師の指導力の向上は今まで以上に求められてくる。基本となる学級経営の力と共に、学校全体の教育力・組織力を高めていきたい。 教師力が今後の日本の国力・歴史を支えていくものと考えている。	教員一人一人の教師力・指導力の向上	児童が存在感・所属感・達成感等を味わい、自他を尊重し合い、共に学び合うことのできる学級経営力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・共感的理解で児童の心に寄り添う。 ・「共遊・共働・共学」の姿勢を示す。 ・笑顔とユーモアで、受容的雰囲気を醸成し、児童の居場所を保障する。等々 	
			授業のプロとしての教師の授業力・学習指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・週案による計画的指導と授業時数の確保 ◎自主研修、自主的公開授業の奨励〔年に一度でも〕 ・児童の側に立った教材研究・授業研究・教具開発・環境整備等の実践 	
			教師の生活指導力・人権感覚・クレーム対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導全体会等での情報の共有化及び共通実践 ・関北スタンダード等の有効活用 ◎人権感覚チェックシート・学習における教育相談的配慮シートの活用 ◎学校改善につながるクレーム等の一覧表示とその対応策の明示 	
			教師の外部折衝力・渉外力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◎夏まつり等、地域主催行事への一人年間1回以上の参加 ◎民間企業を含め、外部の研究組織・機関〔教育会等〕との交流の促進 ・PTAや地域関係者との連携の促進 	
			教師の学校運営力・組織貢献力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌における一人一役の実践 ・ベテランと若手のペアによる校務分掌の推進 ◎新規事業の企画推進の奨励 	
			PDCAに基づいて、一体となって教育実践ができる学校組織の確立 *学校の組織力の向上	危機管理意識が高く、効率的で、スリムな組織づくり *児童と向き合う時間確保 新しい時代の組織のあり方の追究	<ul style="list-style-type: none"> ・「校長―副校長―主幹教諭―主任教諭」のラインの活用 ・起案文書作成ルートの徹底 ・諸会議の精選 ・迅速かつ丁寧な「報告・連絡・相談」及び正確な記録の継続
			次代を担える教員を育成するシステムの確立 *教員の技の伝授 不易と流行	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成主任を中心とした、OJTやOFF・JTによる若手教員の育成 ・世代を超えた学び合い・協働的システムの構築及び相互信頼の深化 	

おわりに

今日、公立学校は「選ばれる」時代に突入しています。厳しい社会情勢の中で、単に横並び主義や前例主義だけの学校、教師や学校の論理が優先する学校は、自然淘汰されてしまうのではないかと、思われます。「教育は人なり」です。まずは、一人一人が心身共に健康で、児童への深い愛情、高いモラル、自らの職務に対する責任感等を持ち、相互理解・相互信頼を大切にしたいうえで、組織としての強い結束力・協調性・学校経営への参画意識等を発揮することが求められます。

また、よりよい授業は、日々の弛まぬ研修活動から生まれます。研修は与えられるものではなく、自ら時間や場を見出して行っていくものです。経験等による質や量に違いこそあれ、教職にある者に研修は不可欠です。ぜひ、身をもって、児童一人一人の目線に立って、自信をもって、授業で勝負できるプロとしての実践・挑戦を継続していただきたいと思います。

他方、毎年、各地で教職員による交通事故、セクハラ、猥褻、体罰、パワハラ、個人情報漏洩等の不祥事が起こっており、とても残念なことです。これらは、指導力の問題ではなく、当人の資質・意識の問題です。不祥事は、児童・保護者・地域社会への信用を失墜させるだけでなく、自校の同僚、ひいては全国各地の教育公務員の信用をも失墜させることになり、当人の人生のみならず、家族の人生までも狂わしてしまいます。教育公務員として、また、一人の人間として、規範を守るよう十分留意し、自己管理を徹底していただきたいと思います。

教職員が高いモラル、崇高な使命、責任感を自覚し、自ら立てた目標に向かって、ご自身の個性や能力を生かしつつ日々の教育活動に精励することにより、仕事に夢、希望、生きがいを感じる事ができると思います。キャリアのある教員には、これまでの豊かな教育実践を振り返り、社会の変化に柔軟に対応し、広い経営参画意識を持ち、後進の教員に教育者としてのイロハ、伝授すべき技などを伝えていくことが、今、求められています。一方、若手の教員には、自主的に学び、言われなくても自ら動く気配り・心配りが大切であり、教職5年を過ぎずとも学年主任を命じられることもあると、考え、先輩の動きに謙虚に学び、果敢に行動し、見通しをもって活動することが求められます。それが職場の活性化につながり、ひいては、わが国の教育の充実・発展になっていくと考えます。教職員一人一人が、児童から深く信頼され、保護者から「先生にお世話になってよかった」、「この学校に通わせてよかった」等々の感想をもっていただけるような教育実践を続けていきたいものです。

本校で学んだことが、やがて、各自のライフプランの中で生かされ、東京都の教育や勤務校での教育の充実につながることを願ってやみません。各自が一人の教員として、また、社会人として、民間企業等の過酷な社会・人間関係の中で生活している保護者や地域社会の方々から信頼されるように、職務に精励していただきたいと思います。

最後に、学校におけるすべての責任は、最終的には校長にあります。学校を、児童一人一人の生命を預かる者として、日々襟を正し、職務に専念していきます。社会や時代の流れを読み、先手必勝の姿勢で、周囲の声に謙虚に耳を傾けて、説得・納得をベースとした協力体制を築いていきたいと考えます。熱意〔燃える心・やる気〕・誠意〔有言実行・約束遵守〕・創意〔進取の精神・マンネリ打破〕を自らのモットーとして、授業だけでなく、様々な形を通しての児童とのかかわりを大切にしたいと考えています。過去にこだわらず、日々、自己刷新をめざし、共に知恵を出し合い、よりよい学校を築くために、相互に心を開き、夢の実現に向かって努力する教職員集団でありたいと願っています。